

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



平成26年
9月26日発行

主な内容

町総合防災訓練を実施します……………	2
さわやかフェア2014……………	4
生涯学習フェスティバル……………	6
実施しています行政評価……………	12
町税等の滞納処分による不動産公売……………	18

女性の力が輝くまち

阿見町消防団には、平成16年に女性部が設置され、防火防災教室や応急手当講習等で積極的に活動しています。女性の視点から、災害に強いまちづくりに貢献することで、町民の皆さまに「安心・安全」をお届けしています。今後も女性消防団員の活躍が期待されます。

町総合防災訓練 を実施します

期日:11月3日(月) 時間:午前8時30分から 場所:阿見小学校

交通防災課防災係☎888-1111(276・277)

町は、首都直下地震が発生し、町域で震度6弱を観測したとの想定で総合防災訓練を実施します。

町民一人ひとりが日常および災害発生時において、『自分が何をすべきか』を考え、災害に対して十分な準備を講じることができることとなるよう、町民の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会とすることを目的としています。

※訓練は雨天決行としますが、災害が発生したり、発生する恐れのある場合は中止にします。また、その時の状況により、訓練規模を縮小することもあります

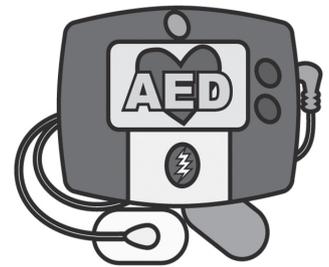
実践的な訓練を実施します

今年度の訓練は、自主防災組織を中心に、防災関係機関、町の三者の連携による訓練を試み、下記の方針を打ち出して、より実践的で効果的な訓練を目指します。

- ▼避難所開設・運営訓練…大規模災害時に開設する『避難所』をいかに機能的に運営することができるかの訓練
- ▼民間会社等との連携訓練…災害時応援協定を締結している民間会社との連携訓練
- ▼救出・搬送訓練…防災関係機関が連携して負傷者の救出に関わり、一連の流れの中で救出・搬送の実施訓練
- ▼災害ボランティアセンター設置運営訓練…被災地に全国から復興支援に訪れるボランティアの受け入れ訓練

その他の主な訓練メニュー

- ▼給水訓練…阿見小学校に備えている『飲料水兼用耐震性貯水槽』を実際に使い、給水等の体験訓練を行います
- ▼AED取り扱い訓練…会場内で消防職員によるAEDを使用した取扱訓練を行います。AEDは、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック(除細動)を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器
- ▼災害時特設公衆電話設置訓練…避難所において、電話の利用が集中し繋がりにくい状況の中で、電話会社が提供する特設電話を敷設し、避難者の安否確認用の連絡手段を確保する設置訓練を行います
- ▼非常食炊き出し訓練…陸上自衛隊武器学校および日赤奉仕団による非常食の炊き出しを行い、来場者に提供します



◎その他、詳細な訓練内容については、訓練実施要領が整い次第、町ホームページに掲載します

訓練は見学可能です

今回実施される防災訓練は、どなたでも見学ができますので、是非訓練会場にお越しいただき、実際に防災活動状況を見て触れて体験してみてください。

- ▼体験内容:煙体験(屋内火災の体験)や起震体験(地震の揺れの体験)など
- また、これを機会に、いざという時の『避難場所はどこなのか』『非常持ち出しの防災用品は各自揃っているか』等確認してみましょう



訓練実施に伴うお願い

- ▼訓練当日、開始直後に、訓練会場である阿見小学校の上空を、『状況調査訓練』で県防災航空隊ヘリコプターが被害状況の確認のために5分間程飛来します(着陸はしません)。
- ▼また、会場にて訓練車両がサイレンを鳴らして走行します。エンジン音およびサイレン等の騒音で会場付近にお住いの皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

生後 6 か月～中学生の人または 65 歳以上の人

インフルエンザ予防接種費用 を助成します



健康づくり課保健予防係（総合保健福祉会館内） ☎888-2940

町では、生後 6 か月～中学生の人または 65 歳以上の人について、インフルエンザ予防接種に対する接種費用の助成を行います。対象となる人には「平成 26 年阿見町インフルエンザ予防接種予診票」を郵送します。

インフルエンザの症状は、突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、風邪に比べて全身症状が強いことが特徴です。また、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのも特徴です。うがい・手洗い、マスクの使用などの予防とあわせて、流行前に予防接種を受けておくことが効果的です。

対象

- 1 平成 26 年 10 月 1 日現在で生後 6 か月～中学 3 年生に相当する年齢の人
- 2 平成 26 年 10 月 1 日現在で 65 歳以上（昭和 24 年 10 月 1 日以前生まれ）の人
- 3 60 歳以上 65 歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳 1 級を有する人

助成額

対象 1: 1000 円（接種 1 回分のみで、助成額を超えた場合の差額は自己負担）

対象 2 3: 1800 円（助成額を超えた場合の差額は自己負担）

※生活保護を受給されている人は自己負担が免除となりますので、必ず接種を受ける前に健康づくり課にご連絡ください。免除券を発行します

助成の有効期間

10 月 1 日(水)～ 12 月 31 日(水)

予診票の発行

対象 1 2: 9 月末に郵送します

対象 3: 接種を希望する人は、健康づくり課にご連絡ください

接種方法

「インフルエンザ予防接種予診票」を協力医療機関に持参し、接種を受けます

※通知に協力医療機関の一覧を同封しますので、ご参照ください

予防接種を受けるにあたっての注意事項

病院に通院中の人は、予防接種後の副反応を防ぐため、必ず主治医に相談し、当予防接種が受けられることを確認してから接種してください

インフルエンザを予防するために

- ▼手洗い・うがい・マスクの着用等によりウイルスの侵入を防ぎましょう
- ▼十分な休養と栄養摂取により体力や免疫力を高めましょう
- ▼流行時にはなるべく人ごみ等への外出を控えましょう
- ▼部屋では、湿度 50～60%を保ち乾燥に注意しましょう

その他のお知らせ

水痘・高齢者肺炎球菌予防接種の定期予防接種化

水痘（水ぼうそう）・高齢者肺炎球菌予防接種が、10 月 1 日から定期予防接種になります。対象になる人には、9 月末に通知書を郵送します

定期予防接種協力医療機関の追加

10 月 1 日から、定期予防接種が県内の協力医療機関で受けられるようになります

接種が受けられる医療機関・予防接種の種類など、詳しくは健康づくり課までお問い合わせください

さわやかフェア2014

日時：10月26日(日) 午前10時～午後3時

問い合わせ さわやかフェア 2014 事務局：企画財政課 ☎888-1111(719)

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防などおよび町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。今回も町商工会主催「商工まつり」、県立医療大学の学園祭「創療祭」と同時開催になります。3つのイベントが行われ、楽しい催しが盛りだくさんです。
※野外の催しは天候により中止になる場合があります

健康づくり展

- ▼健康講座 ▼健康食試食
- ▼減塩についてPR ▼活動報告 ▼チャリティーバザー ▼健康体操 ▼薬物乱用防止キャンペーン ▼献血コーナー ▼健康標語表 彰・展示 ▼健口・歯つらつ！
- ▼コーナー ▼シルバリーハビリ体操 ▼みそ汁塩分測定・適塩体験・健康クイズコーナー など

※みそ汁塩分測定については、ご家庭で作られたみそ汁を100ccほどご持参ください

産業生活展

- ▼霞ヶ浦浄化キャンペーン ▼消費生活展 ▼消費生活センターPR ▼あみかふエ・観光ガイドPR ▼そば販売 ▼野菜販売 ▼いも煮販売 ▼森林クラブ活動PR など

福祉展

- ▼障害者福祉協議会他・団

- ▼体バザー ▼農作物・加工品・手芸品等販売 ▼社会を明るくする運動キャンペーン ▼スペースサルオリンピックス日本茨城設立準備委員会PR など

動物愛護展

- ▼犬の訓練・しつけ教室 ▼動物よろず相談 ▼犬・猫の里親会 など

生涯学習展

- ▼ふれあい地区館コーナー ▼達人バンク・青少年相談事業活動PR ▼古本市 など

都市整備展

- ▼阿見吉原地区キャンペーン ▼圏央道促進キャンペーン ▼あみまるくんPR ▼上下水道パネル展示 水の飲み比べ

消防・救急展

- ▼応急手当普及コーナー ▼水消火器体験・煙体験 ▼

- ▼住宅用火災警報器展示 ▼消防団募集案内 など

交通・防犯展

- ▼シートベルト体験 ▼交通安全車両展示 ▼反射材体感 ▼反射材販売 ▼振り込め詐欺防止PR など

社会福祉協議会展

- ▼介護福祉機器展示 ▼社会福祉協議会PR ▼ボランティア相談 ▼福祉バザー ▼ミニ手話講座 ▼朗読体験 ▼EM講習会 ▼チャリ

- ▼ティー売店 ▼フラワーアレンジメント など

シルバー人材センター展

- ▼製作品展示販売 ▼事業紹介 など

その他

- ▼町長と話そうコーナー ▼国年制度・医療費状況等紹介 ▼町国際交流協会活動PR ▼模擬店 ▼町民活動センター活動PR ▼大好きいばらき県民運動PR など

参加者を募集します

犬の訓練・しつけ教室

- ▼期日 10月26日(日)
- ▼時間 午前10時30分～正午
- ▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』あずまや
- ▼内容 主に散歩時における訓練・獣医師によるペットに関する相談
- ▼対象 生後5か月以上で狂犬病予防注射・ワクチン接種済の犬 ※かみつくなど凶暴な犬は不可
- ▼募集人数 15人(定員で締切。1人1匹に限る)
- ▼参加料 無料
- ▼申込方法 10月14日(火)までに、電話で左記に申し込む

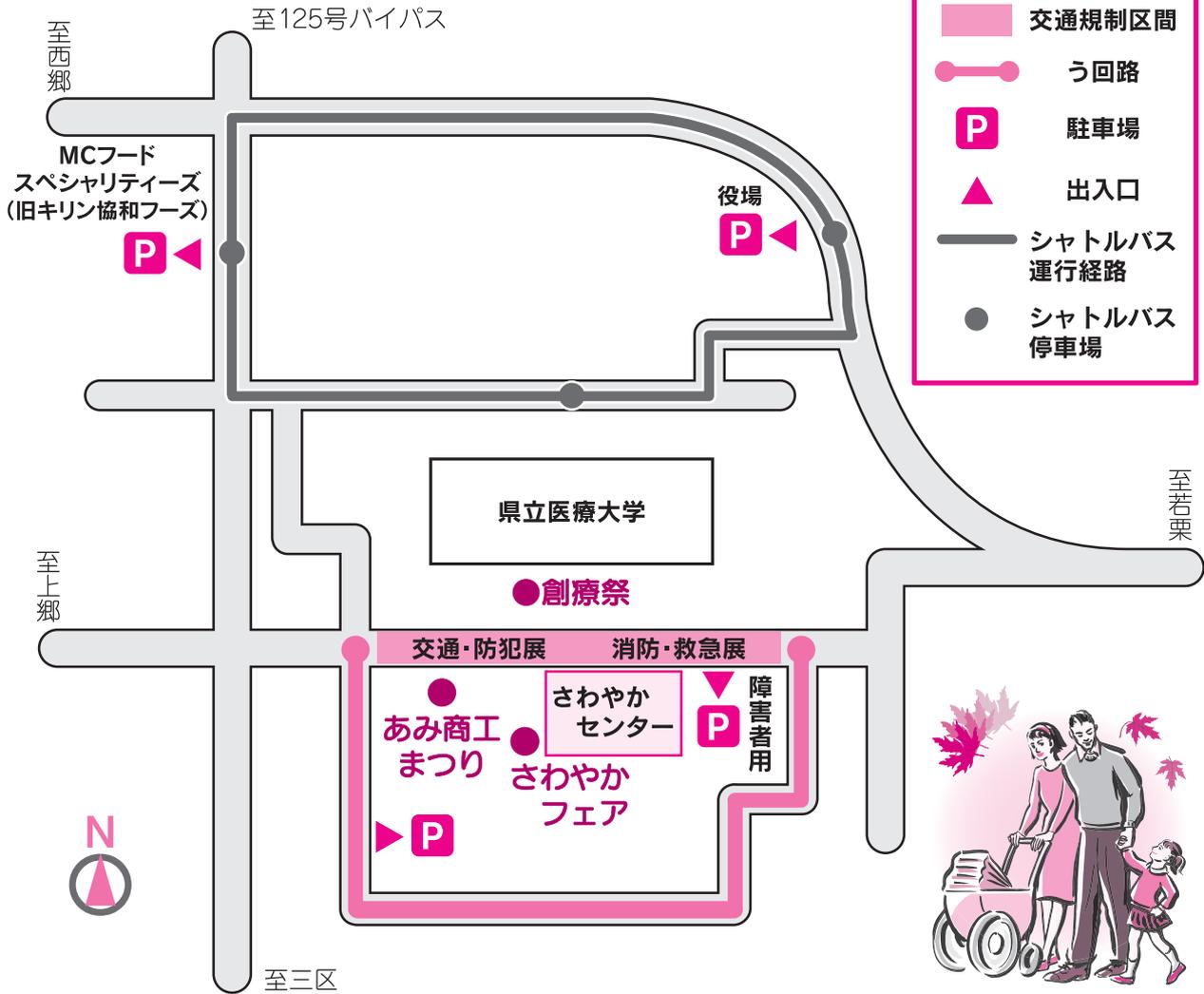
▼その他 雨天中止 ※小雨の場合は決行

犬猫里親会

- ▼期日 10月26日(日)
- ▼時間 午前10時～午後3時
- ▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』あずまや
- ▼内容 保護された犬猫の飼い主さんを探します
- ▼参加料 無料
- ▼その他 予約制ではありません。当日スタッフにお声をかけてください

●問い合わせ 環境政策課 ☎888-1111(116)

会場案内図



● 交通規制を実施
『さわやかフェア』開催に伴い町道の一部を交通規制します。当日は、う回路をご利用ください(上図参照)。

また、規制時間内は路線バス荒川沖駅東口〜県立医療大学間は、『県立医療大学』停留所が利用できなくなるため、う回路(阿見中央公民館発着)となります。詳細は、関東鉄道(株)土浦営業所(☎82215345)までお問い合わせください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

▼ 規制時間 午前9時〜午後4時

▼ 規制内容 車両通行止

● 駐車場
会場付近の駐車場は混雑が予想されます。また、さわやかセンター構内駐車場(障害者用)は一般の来場者のご利用はできません。役場駐車場・MCフードスペシャルティーズ(旧キリン協和フーズ)駐車場・県立医療大学を循環するシャトルバスを運行しますので、そちらをご利用ください(上図参照)。

同時開催

第20回 創療祭

県立医療大学

日時: 10月25日(土)・26日(日) 午前10時から 問い合わせ: 県立医療大学教務課 ☎840-2108

あみ商工まつり2014

町商工会

日時: 10月26日(日) 午前9時20分〜午後4時 問い合わせ: 商工まつり事務局(町商工会) ☎887-0552

いきいき学びの町AMI

生涯学習フェスティバル

主催 いきいき学びの町AMI推進会議・町・町教育委員会

町では『いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバル』として、10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。
※期間中、毎週月曜日は休館となりますのでご注意ください



共に育む『教育の日』

期日 11月1日(土)

●午前の部：8時30分～正午

場所 町内各小・中学校

内容 各小・中学校ごとの行事

●午後の部：1時～4時30分

場所 町民体育館

内容 ▼教育委員会表彰 ▼少年の主張 ▼講演会

共に育む『教育の日』

公開講演会(無料)

期日 11月1日(土)

時間 午後2時45分～4時15分

場所 町民体育館

内容 『相手に届く言葉でコミュニケーション』

講師 ダニエル・カール氏



まちづくり探検隊 作品展

期間 10月21日(火)～11月3日(月)
時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館
内容 小学3～6年生のまちづくり探検隊作品展

文化財展

期間 10月22日(水)～30日(木)

時間 午前9時～午後5時 ※10月22日(水)は午後1時から

場所 町民体育館

内容 町文化財調査研究会による展示

達人バンク登録者紹介

期間 10月21日(火)～11月3日(月)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 達人バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示

下村千秋記念

読書感想文・感想画 コンクール作品展

期間 10月21日(火)～11月3日(月)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 小学生・中学生のコンクール応募作品の展示

児童生徒作品展

期間 10月21日(火)～11月3日(月)

時間 午前9時～午後7時 ※10月21日(火)は午後1時から

場所 中央公民館

出展学校・保育所等 ▼小学校・阿見小学校・実毅小学校・吉原小学校・本郷小学校・君原小学校・舟島小学校・阿見第一小学校・阿見第二小学校▼中学校等・阿見中学校・朝日中学校・竹来中学校・霞南至健中学校・霞ヶ浦聾学校▼保育所・中郷保育所・南平台保育所▼幼稚園・阿見みどり幼稚園・阿見幼稚園・荒川沖幼稚園・ふたば幼稚園▼保育園・あゆみ保育園・阿見ひかり保育園・さくら保育園

内容 絵画・工作・毛筆・硬筆の各部門

芸術展

期間 10月22日(水)～30日(木)

時間 午前9時～午後5時 ※10月22日(水)は午後1時から

場所 町民体育館

展示内容 ▼美術：日本画・水墨画・洋画・植物画・書道・篆刻・写真・ちぎり絵・木彫・陶芸・七宝焼・絵手紙・獅子頭・面打ち・押花

—など ▼文学：俳句・短歌

生活文化：手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸・パッチワーク・パンフラワー

—など

作品募集要項 8ページを参照

作品募集要項 8ページを参照

菊花展(湖南菊花会)

期間 10月29日(水)～11月3日(月)
時間 午前9時～午後5時
場所 中央公民館駐輪場

お茶会(茶道同好会)

期日 10月26日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 中央公民館和室
入場料 無料

芸能発表会

期日 11月9日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 かすみ公民館
団体 ▼音楽・ゆりかご会・喜幸会阿見支部・阿見大正琴同好会・信和会・赤鷲会 ▼舞踊・道松会・英美会・欽萃会・若ひさ会・扇美会・あやめ会・佐保苑会・さつき会・花あわせ・喜和会・彩の会・駒久会 ▼芸能・阿見かっぽれ道場・君島芸能保存会・曙面舞会・阿見詩吟会・クイーンズフアラ・ピカケ・アロハココナッツ・プメハナ

図書館の催し

●「病気にくい体を作ろう」講座
期間 10月18日(土)
時間 午後1時～3時
場所 図書館2階視聴覚室
講師 三好一弘氏

募集人数 30人
●古本市(古本配布)
期間 10月24日(金)～11月9日(日)
時間 午前9時～午後5時
場所 図書館玄関

内容 除籍本の配布
●かみしばい会
期日 11月9日(日)
時間 午後2時～2時30分
場所 図書館1階おはなしコーナー
ボランティア レインボー

●図書館講演会「阿見町の生い立ち」
期日 11月2日(日)
時間 午後1時30分～3時
場所 図書館2階視聴覚室
講師 栗原亮氏



▲絵本の読み聞かせの様子

●絵本の読み聞かせ
期日 11月4日(火)
時間 午前10時30分～11時
場所 図書館1階おはなしコーナー
ボランティア おはなしポシェットの会

●大人のおりがみ教室
期日 11月8日(土)

時間 午前10時～正午
場所 図書館2階視聴覚室
講師 増田智美氏
募集人数 20人

●県立歴史館出前講座「くらしの中の器～焼き物の歴史～」
期日 11月9日(日)
時間 午後2時～4時
場所 図書館2階視聴覚室
講師 大関武氏
募集人数 30人

●映画会
期日 11月8日(土)
時間 午後3時から
場所 図書館2階視聴覚室
題名 「大決戦！超ウルトラ8兄弟」(97分)



▲ふれあい地区館の催しの様子

各ふれあい地区館の催し

●第一小学校区「地区館まつり」
期日 10月19日(日)
時間 午前9時～午後3時

場所 かすみ公民館
●第二小学校区「地区館まつり」
期日 10月19日(日)
時間 午前9時～午後3時30分
場所 阿見第二小学校

●君原小学校区「地区館まつり」
期日 11月8日(土)
時間 午前9時～午後0時30分
場所 君原公民館 ※地区在住者芸術作品展・ふれあい茶会もあわせて開催します

●阿見小学校区「ふれあいイベントまつり」
期日 11月16日(日)
時間 午前9時30分～午後0時30分
場所 町民体育館

●舟島小学校区「地区館まつり」
期日 11月16日(日)
時間 午前8時40分～午後2時
場所 舟島ふれあいセンター

●本郷小学校区「地区館まつり」
期日 11月30日(日)
時間 午前9時～午後0時30分
場所 本郷ふれあいセンター

※各小学校区とも内容は「舞台発表・作品展示・ミニゲームなど」となっています

●「ふれあい地区館スポーツ交流会」
期日 11月23日(日)
時間 午前8時30分～正午
場所 町民体育館・中央公民館
内容 ふれあい地区館対抗ソフトバレーボール・輪投げ大会

※8ページに続く

● 第 35 回町芸術展作品募集 ●

町芸術展は、いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバルの一環として開催しています。第 35 回町芸術展の作品募集要項が次のとおり決まりました。あなたの力作を応募してください。

開催日時：10月22日(水)～30日(木) 午前9時～午後5時 ※22日(水)は午後1時から

展示会場：町民体育館

作品搬入：10月22日(水) 午前10時から町民体育館に搬入

※22日(水)以外は、一切受け付けしません。文化協会は午前9時から搬入

作品搬出：10月31日(金) 午前9時から11時まで

※展示期間中、継続して展示できない人は出品をご遠慮ください

● 応募条件

▼ 美術

日本画・水墨画・洋画・植物画 一人2点以内。6～50号。額装

書道 一人2点以内。条幅・茶掛とし、表装を原則とするが、仮巻でも良い(条幅の場合は全長240センチメートル以内)

篆刻 一人2点以内。半切以内。額装

写真 一人2点以内。白黒・カラーとも四ツ切以上全紙まで。組写真可。パネルまたは額装

ちぎり絵 一人2点以内。4～20号、額装

木彫・陶芸 一人2点以内。大きさは制限しない

七宝焼 点数・大きさとも制限しない

絵手紙 一人2点以内。大きさは制限しない

獅子頭 一人1点

面打ち 一人2点以内

押花 一人2点以内。額装

▼ 生活文化

手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸 一人2点以内。横70センチメートル以内

パッチワーク・パンフラワー 一人2点以内

▼ 古典芸能

生花 一人1点。50センチメートル四方とし30杯で締め切る。流派は問わない

● 出品要領

種目 美術・生活文化・古典芸能・文学―各展

応募資格 町内在住または町内に勤務する人で、満16歳以上の人

作品条件 原則として自己制作したもので未発表のもの

注意事項 ▼出品する人は、雅号・俳号などのほか、必ず本名を記入する▼額装・パネルなどの作品は、必ず金具等を取り付けて出品する▼出品作品を申込書に記入する▼展示用パネルは、縦120センチメートル・横180センチメートルの大きさとする

作品展示 各展の展示についての異議は一切受け付けない

その他 来場の際は、上履きを持参する

申込方法 10月1日(水)～10日(金)までに(申込締切日必着)、直接中央公民館に申し込む
※各団体については、10日(金)までに、参加者名簿を提出する

● 応募先・問い合わせ

〒300-0333 阿見町若栗 1886-1

生涯学習課(中央公民館内) ☎888-2526



▲文化財展の様子



▲達人バンク登録者紹介の様子

子育てを応援します

26
子育て



みなさん、こんにちは。

さわやかな風とともに、こおろぎやスズムシの鳴き声が聞こえ、秋の訪れを感じる季節となりました。

今回は、『遊び』に関するQ&Aです。

Q すぐに飽きてしまい、遊びが長続きしません

A. さまざまなことに興味をもち、色々なものに触れ、自分の好きなものを見つけているのではないのでしょうか。

子どもは、身近なものを遊びにすることが多いので、興味をもって遊んでいることに「楽しいね」「おもしろい」と共感するだけで喜んで遊ぶこともあります。大人が子どもの気持ちになって、一緒に好きな遊びを見つけられるといいですね。少し大きくなったら友だちの多い所へ出かけてみてはいかがでしょうか。さまざまな年齢の子ともと関わることで遊びが広がり、長く遊べるようになるでしょう。



Q 季節の遊びを教えてください

A. 近くの公園で、木の実拾いをしてみてもいいでしょうか。さまざまな色や形の木の実をみつけることができます。バッグ代わりに空のペットボトルを持って行ってもいいですね。ドングリを入れた時の「ポトン」「ゴロン」と落ちる音に、夢中になることでしょう。この時、口に入れないよう注意が必要です。

拾った後は、ペットボトルにシールなどを貼り、マラカスを作って鳴らして遊ぶのも楽しいです。少し年齢が高くなってくると、数を数えながら集めることもできますね。



Q 片づけをしません。どうしたらよいですか？

A. 大きな箱を用意したり、わかりやすくマークを付けたりすると、片づけやすくなりますね。一緒に片づけながら「ないない」「じょうずね」と優しくほめてあげると嬉しい気持ちで片づけができるでしょう。「お片づけだよ、よーいどん!」などと、声をかけると楽しく片づけできますね。急いでしまうあまり、乱暴に片づけてしまう時は「そーっとね」と知らせていくとよいでしょう。

初めは子どもだけではできないので、習慣になるまでは根気よく一緒に片づけることが大切ですね。



各保育所・保育園についての問い合わせ：児童福祉課 ☎888-1111 (168)

安心・安全な生活のために

防犯対策を!!

交通防災課 ☎888-1111 (276・277)

安全・安心な生活のために、防犯意識・防犯対策を欠かすことはできません。常日頃から防犯意識をもって、その予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

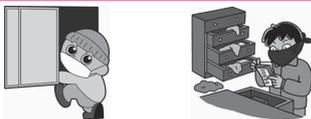
住宅侵入盗・自動車盗注意

平成 25 年中における茨城県の刑法犯認知件数は、35,056 件で犯罪率（人口 10 万人当たりの認知件数）は全国ワースト 8 位となっています。なかでも、「空き巣」は 1,730 件でワースト 2 位、「自動車盗」は 2,425 件でワースト 1 位となっています。

町での発生状況については、「空き巣」は 51 件で県内市町村ワースト 3 位、「自動車盗」は 40 件でワースト 21 位です。また、今年の 3 月には事務所荒らし等の被害が多発し、牛久警察署により窃盗事件警報発令が回覧されています。空き巣・自動車盗いずれにもカギかけが大切です。盗難被害にあわないためにカギをかけましょう。

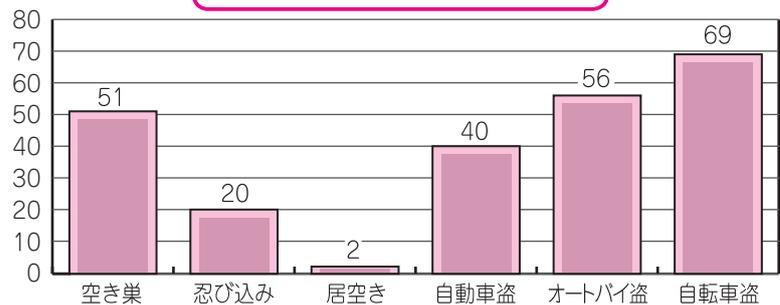
5つのカギかけ

- ① お出かけ前のカギ確認
- ② ちょっとの間でもカギをかける
- ③ 小窓のカギも忘れずに
- ④ 在宅時でもカギをかける
- ⑤ 自転車のツーロック



発生件数

町窃盗犯発生状況（平成 25 年）



- ▼ 犯人は、家人が在宅中でも気付かれないように窓ガラスを破壊して侵入しています。『防犯カメラ』『人感センサーライト』『警報機』等の防犯装置を複数設置するなどの対策が有効です
- ▼ 施錠を習慣付けましょう。ゴミ出しや買物など、短時間の外出でも施錠をするようにしてください。特にカギかけを忘れがちな浴室やトイレの窓なども、施錠の確認をするよう心掛けてください
- ▼ 泥棒が嫌うのは『地域の目』です。ふだん見かけない人が同じ場所を行ったり来たりしていたり、家の様子をうかがっていたりしているのを見かけたら、一声かけてください



全国地域安全運動期間

10月11日(土)～20日(月)の10日間

ひばりくん防犯メールに登録しましょう！

配信情報

- ▼ 犯罪発生情報と防犯対策情報・子どもや女性に対する声かけ事案情報・交通事故情報
- ▼ 県警からの地域の安全に関するお知らせ情報とお願い

登録方法

- ▼ 次の登録用のメールアドレスに空メールを送信しますと、自動で登録案内が返信されます
[\[add@mail1.police.pref.ibaraki.jp\]](mailto:add@mail1.police.pref.ibaraki.jp)
 ⇒画面の案内にしたがって登録してください



▲登録用 QR コード

行政改革の取り組み 状況を報告します

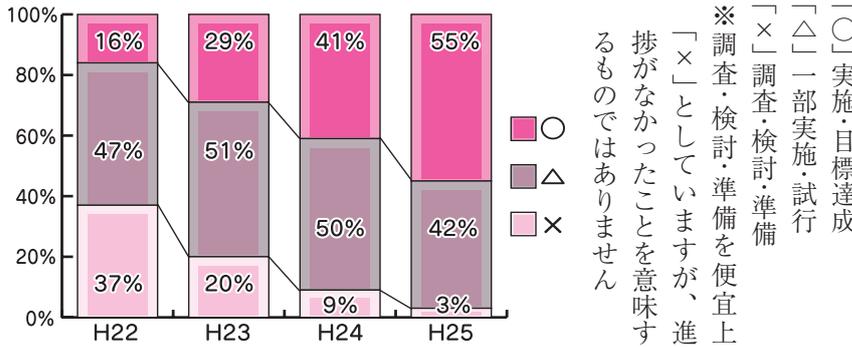


問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (222)
E-MAIL: kikakuzaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

平成17年度に策定した行政改革大綱を一部改訂し、平成22年度から25年度までの4か年計画で行政改革に取り組んできました。

達成状況の主な内容をお知らせします。

■達成割合の推移



▼達成状況については、55%の項目について「実施・目

標達成」の結果が得られたものの、「一部実施・試行」「調査・検討・準備」など達成に至らなかった項目が45%となりました

■主な達成項目

- ▼リサイクル事業契約方法の見直し
- ▼結婚相談所補助事業の見直し
- ▼国や県の補助金を活用し一般財源の歳出を抑制する
- ▼町税の収納率向上
- ▼公金徴収体制の強化
- ▼本郷第一土地区画整理事業地内の保留地販売促進
- ▼水道料金の収納率向上
- ▼公平で公正な人事評価制度の確立
- ▼役場本庁舎における総合窓口の開設
- ▼図書館の開館時間の延長を検討
- ▼コンビニ収納の導入
- ▼公共交通(デマンドタクシー)の運行
- ▼統合型GISの活用による業務の効率化
- ▼災害時応援協定の拡充
- ▼学校給食センターにおける給食調理業務の委託を検討

■主な未達成項目

- ▼グループ制度の検討(検討を行った結果、導入を見送ることを判断)
- ▼コンビニでの住民票や印鑑証明書交付の検討(調査・検討を行ったが、マイナンバー制度の動向をみて検討)

■課題と反省点

- ▼取り組みの進捗管理については各課の自主性による部分が大きく、事務局の関与が不足していたことが反省点としてあげられます
- ▼数値目標が過大、あるいは達成目標の具体性が欠けたため、「実施・目標達成」に至らないケースが見受けられました

■今後の方針

- ▼25年度末の進捗が不十分な項目については、一部の項目を除き次期計画においてさらに継続して取り組みます
- ▼計画の進捗が遅れている項目については、事務局による進捗管理を強化していきます
- ▼進捗状況調査を行い、随時

目標設定の検証を行っていただきます

▼本計画による行政改革の実効性・有効性をより高めるためにも、計画の加除修正は積極的に行うものとし、ます。その際、職員提案や行政改革推進本部会議・同委員会からの提案のみならず、行政評価における外部評価で出された視点も考慮します

■平成26年度からの計画

今回の達成状況を踏まえ、平成26年度から平成30年度までを期間とする行政改革大綱実施計画にもとづいて、行政改革を進めてまいります。

- 主な継続項目：▼行政評価における外部評価制度の確立▼町税の収納率向上▼消防の広域化▼学校の再編を検討▼待機児童解消への取り組み——など

ここに掲載した項目は、実施計画項目の一部です。行政改革に関する計画、年度ごとの進捗状況や平成26年度からの計画など詳細については、町ホームページ等で閲覧できます。

行政サービスの向上、仕事の効率化を図るため

実施しています 行政評価

問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (222)



町では、町民視点に立った成果重視の行政運営を実現し、町民に対する説明責任を果たすため、行政評価を行っています。このうち各課個別の事務事業を対象とする『事務事業評価』については、平成17年度の部分試行を経て、平成18年度から本格実施しています。また、平成19年度からは事務事業の上位目的である施策を対象に『施策評価』を導入し、事務事業評価と併せて一体的に評価を行っています。

▼ **行政評価の体系**
 ▼阿見町の行政評価は『施策評価』と『事務事業評価』の二段階で実施しています
 ▼そのほか、行政外部の委員による『外部評価』を行っています(後述)

行政評価の目的

行政評価を実施する目的は左記の3つがあります。

1 職員が目的意識を持つ

▼評価シートの作業を通して、職員が各事務事業の目的を再認識し、目的に対して効果が得られているかを意識したうえで仕事を行います



2 PDCAサイクルを機能させる

▼業務の質・量・進行状況を把握し、Plan(計画)↓Do(実施)↓Check(評価)↓Action(改善)のサイクルを機能させます



3 町民への説明責任を果たす

▼評価結果を公表することによって、町民と職員が事業の必要性を共有し、町民と行政が信頼関係を築くことを目指します

この事業は、
 ○○するために、
 △△しています。
 事業費は□□円です。



施策評価の結果

施策評価は、各施策の『達成度』『優先度』『資源配分』を測定し、今後の施策展開の方向性を決める材料とするものです。

第5次総合計画後期基本計画の業績測定と施策の課題の検討を行うとともに、平成27年度予算要求における課内の検討材料として活用しました。

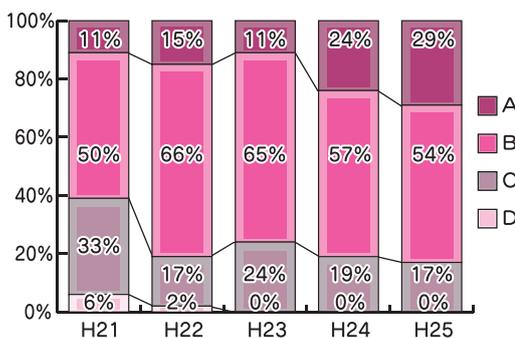
後期基本計画の目標年次と

評価結果	項数	割合
A (平成25年度の目標をすでに達成した)	16	29%
B (平成25年度の目標を8割以上達成した)	29	54%
C (平成25年度の目標を5~8割達成した)	9	17%
D (平成25年度の目標を5割未満しか達成できなかった)	0	0%
合計	54	100%

なる平成25年度目標に対し、どのくらい達成できたのかをA・B・C・Dの4段階で評価しました。

●5年間の推移

▼第5次総合計画後期の計画期間である平成21年度から平成25年度の5年間の進捗状況について、推移をまとめました



▼A評価(目標を達成)の割合は最後の2年間で増えていますが、最終的には29%にとどまっています。D評価(目標の5割未満達成)は平成23年度以降解消されています。また、5年間を通してB評価(目標の8割以上達成)が半分以上を占めています

▼これら第5次総合計画の施策の多くは、平成26年度からを計画期間とする第6次

改善方針 方向性	業務改善			
	大幅に改善	一部改善	改善の必要なし	合計
現状の規模で継続	9	85	209	303
拡大して継続	11	17	13	41
縮小して継続	2	2	1	5
休廃止	0	0	1	1
終了	0	0	5	5
他事業と統合	0	1	2	3
合計	22	105	231	358

※各事務事業において、所属長(課長等)が評価した『方向性』・『業務改善』のそれぞれの事業数を表しています

総合計画において継続的に取り組むこととなります

■事務事業評価結果

▼事務事業評価は、事業を実施している所管課などが事務事業の現状を把握し、認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善に

つなげていく取り組みです

▼平成26年度は358事業の評価を実施しました。その結果、事業の統廃合や改善に向けた課題を明らかにすることができました

▼業務改善の項目では『改善の必要なし』と評価した事務事業が半数以上を占める一方で、『一部改善』や『大

幅に改善』と評価した事務事業も一定の割合で見られました

■外部評価

外部評価は、行政評価の客観性・透明性を確保するため第三者による客観的な評価を行うもので、平成24(25年度)に実施した『事業仕分け』や、平成26年度から実施している『外部評価委員会』があります。

●外部評価委員会を実施しています

外部評価委員会では、町が実施している事務事業評価(『内部評価』)に対して、『適切に評価が行われているか』を外部の視点から評価します。

▼事業ヒアリング

▼個別の事務事業をピックアップし、ヒアリングを通して評価過程をチェックします

▼そこでは、事業費や実績を検証しているか、どのように成果を測っているか、課題を踏まえて事業の方向性を打ち出しているかなど、質疑応答を行い、評価を行います

▼町への報告

町外部評価の結果を報告するとともに、行政内部で行っている行政評価制度に対して提言を行います。

▼結果の公表

外部評価の結果は、町ホームページなどで公表します。

●外部評価委員会の進捗状況

今年度は8月末時点において8事業の評価を実施しました。現在、評価結果についてとりまとめを行い、報告書の作成に取り組んでいます。



▲外部評価委員会の様子

■詳しい情報を閲覧するには

▼町企画財政課のホームページに行政評価結果の詳細を掲載しています(トップページ) ↓各課のホームページ ↓企画財政課



『擬制世帯』ってなあに？

社会保険に加入しているのに…
どうして私に国保の納税通知が？

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888-1111(131~133)

擬制世帯とは？

世帯主が町国保以外の社会保険等に加入していて、同じ世帯のだれかが国保に加入している場合、その世帯を『擬制世帯』といいます。

国保には▼職場の社会保険等加入者とその扶養を受ける人▼生活保護を受けている人—以外のすべての人が加入しなければなりません。

国民健康保険は、世帯単位（保険証は一人一枚）で構成され、保険証や国保税の納税通知書等は世帯主に送付されます（国民健康保険法・地方税法）。

世帯主は国保に加入していない場合でも、国保税の納税義務を負うことになります。

国保税は国保加入者の前年の所得や固定資産税額、加入人数などにより算定されます（国保税の軽減判定には世帯主の所得も含まれます）。

国保上の世帯主を変更するには？

次のすべての要件を満たす擬制世帯の被保険者は、届出により国保における世帯主と

国保をやめる場合	持参するもの
ほかの市区町村へ転出したとき	保険証・印鑑
ほかの健康保険などに入ったとき	国保と社会保険等の保険証・印鑑
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書・保険証・印鑑
死亡したとき	死亡を証明するもの・保険証・印鑑

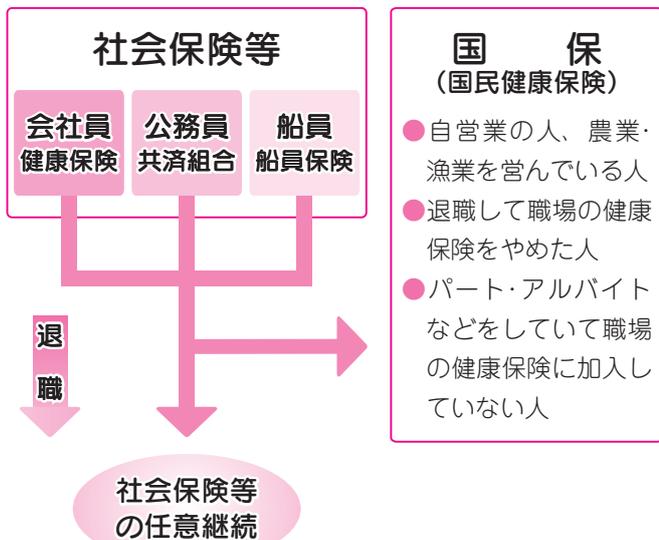
社会保険等に加入したときは届け出を忘れずに！

社会保険等に加入した場合、14日以内に国保の窓口で資格喪失の手続きが必要になります（左表参照）。

して変更できる場合があります。

▼国保税に未納がない▼今後の納付・届出義務等に国保運営上支障がないと認められる▼世帯主の同意がある—人

いずれかの医療保険に入ることになります



一定の条件を満たせば、引き続きその医療保険に加入することができます

擬制世帯に限らず、ご家族の人が社会保険等に加入している際、次の①と②の両方の条件を満たしていれば、その『被扶養者』として社会保険等に加入できる場合があります。詳しくは勤務先にご確認ください。

① 国保加入者が社会保険等加入者の、▼直系の尊属・配偶者・子・孫・弟妹▼3親等以内の親族で同一世帯—のいずれかに該当し、主として社会保険等加入者の収入により生計を維持している人

② 年収が130万円未満（6歳以上または障害者の人は180万円未満）で、社会保険等加入者の年収の2分の1未満の人（高校・大学を卒業し、アルバイト等で収入のある人なども該当する場合あり）

※ 失業給付を受けている人は、原則として給付期間中は被扶養者とは認められません。しかし、給付額が少ない場合には認められる場合もあります

医療費の適正化にご協力を！

柔道整復師（整骨院・接骨院） の正しいかかり方

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888-1111(131～
133)

国保税 納めて安心 わが家の健康

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときは、国民健康保険が「適用される場合」と「適用されない場合」があります。柔道整復師へのかかり方を正しくご理解していただいたうえで、適正な施術を受けていただきますようお願いします。

※病院等の保険医療機関での「治療」と区別するため、柔道整復師では「施術」の表現が用いられています

■国民健康保険が適用される場合（保険証が使えます）

▼外傷性の骨折・脱臼・打撲および捻挫に対する施術

※骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です

■国民健康保険が適用されない場合（保険証が使いません）

次のような施術は保険の対象とならないため、施術費用全額が自己負担となります。

▼日常生活による疲労・肩こり・腰痛など

▼スポーツによる筋肉疲労

▼脳疾患後遺症などの慢性病

▼症状の改善がみられない長期の施術

▼マッサージ代替りの利用

▼病院や診療所などで同じ負傷等を治療中のもの

▼労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

■施術を受けるときの注意

■負傷の原因を正確に伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や労災保険が適用される負傷の場合、国民健康保険は使いません。負傷の原因を正確に伝え、保険証が使えるかどうかをご確認ください。また、交通事故などによる第三者行為に該当する場合は、国保年金課に届出が必要です。

■療養費支給申請書の内容をよく確認して署名または捺印をしましょう

多くの整骨院等では、柔道整復師が患者本人に代わり保険者に請求を行う「受領委任払い」の方法をとっています。施術を受けたときは、療養費支給申請書の受取代理人欄（住所・氏名・委任年月日）に、原則患者の自筆による記入が必要です。署名または捺印をする際は「負傷原因・負傷名・日数・金額」をよく確認をしてください。



■領収証は必ず受け取りましょう

領収証は無料で発行することが義務付けられています。医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

■施術内容についてお尋ねすることがあります

施術日や施術内容などについて照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位・施術内容・施術年月日の記録・領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようにご協力をお願いします。

農業者の皆さんにお知らせ!

老後の備えは万全ですか?

農業委員会事務局 ☎888-1111 (184・185)

農業者年金制度のご案内

老後の年金は、家族ひとりひとり準備することが大切です。農業者年金は、国民年金の上乗せ年金として農業者のために創設された制度でありますので紹介します。

■ 加入できる人について

農業者(国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人)の人なら誰でも加入できます(農地の権利を持たない家族や後継者の加入も可能)。

■ 制度について

本制度は、加入者が積み立てた保険料(掛金)とその運用益により将来受け取る年金が決まる『積立年金方式(自分で支払った年金は将来自分に戻ってくる)』ので、少子高齢化の進展にも対応できる長期的に安定した制度です。

■ 毎月の保険料について

保険料は、月額2万円から6万7千円の間で千円単位で自由に決められます。また、農業経営の状況に応じて保険料の増額・減額の途中変更も可能です。

■ 年金受給の期間について

農業者年金は、原則65歳から生涯ずっと支給されます。仮に加入者(受給者)が80歳より前に亡くなった場合は、80歳までに受け取る予定の農業者老齢年金相当額を死亡一時金として遺族に支給されます。

■ ほかの特徴について

毎月支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

40歳未満の認定農業者または認定農業者の家族で、青色申告をしているなどの要件を満たす人に、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

農業者にとってメリットある公的年金ですので、毎月の負担は増えるかもしれませんが、将来の年金の為に、まだ加入されていない農業経営者または一緒に農業をされているご家族の人たちの年金加入を考えてみてはいかがでしょうか。

農地の無断転用を防ぎましょう

農地を宅地・資材置場・駐車場・その他などの農地以外に使用する場合は、農地法の許可を受けることが必要です(市街化区域内にある農地転用については届出になります)。また、農地を改良する場合の切土・盛土は、事前協議が必要です。

農地法の許可を受けずに転用した場合は、個人にあっては3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人にあっては1億円以下の罰金に処される可能性があります。

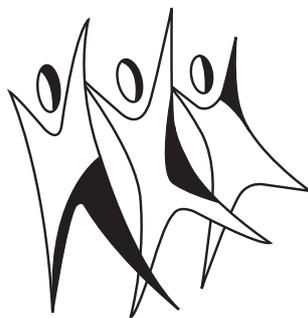
転用工事期間中は、農地転用の許可済・届出済の標識を当該土地に掲示することになっています。標識が掲示されていない場合は、無許可の可能性があるので農業委員会事務局までご連絡をお願いします。

農地利用状況調査を行います

10月から12月の3か月間、農地の利用状況および違反転用の現地調査を行います。この調査に当たり、調査員が農地に立ち入ることがありますので、所有者の皆さまにはご理解をお願いします。

みなさんお元気ですか？

涼風が心地よく、体を動かしやすい季節になりました。運動の際は、準備運動・整理運動をしっかりと行い、ケガの予防に努めましょう。



町運動普及推進協議会だより

町運動普及推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940



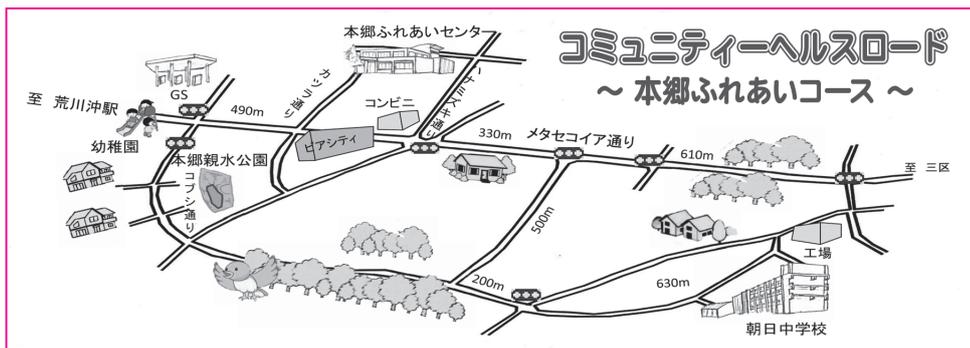
▲コースをウォーキングしている様子

町運動普及推進協議会は、町民のみなさんに健康を維持するための運動を普及するために、さまざまな活動を行っています。

今回は、地域のみなさんの健康づくりに活用していただけるよう、楽しく歩けるウォーキングコースを作成しましたのでご紹介します。

■コミュニティヘルスロード
町内を走るコミュニティヘルスロードは、町民のみなさんに健康を維持するための運動を普及するために、さまざまな活動を行っています。

●本郷ふれあいコース
町の土地区画整理事業で整備された街『オルティエ本郷』から、朝日中学校を経て水と緑にあふれた本郷親水公園を巡るコースです。



▲ご自身の体力に合わせてコースを自由に選択できます

街路ごとに、ハナミズキやメタセコイア・コブシ等の街路樹が並び、田園風景やたくさんの緑・小鳥のさえずりに癒され、リフレッシュしながら歩くことができます。歩道や街路灯も整備されており、ウォーキングにお勧めです。

- ▼距離：1周4.2km（おおよそ45分〜1時間）
- ▼順路：スタート↓本郷ふれあいセンター↓コンビニエンスストア左折↓四つ目の信号を右折↓工場前右折↓二差路左折↓ガソリンスタンド右折↓コンビニエンスストア左折↓本郷ふれあいセンター↓ゴール
- はじめよう！ウォーキング
ウォーキングは、手軽にできる運動の一つです。運動不足を解消し、生活習慣病を予防する効果もあります。また、周りの景色を楽しみながら歩くことによって、ストレス解消にも役立ちます。
- 運動習慣がない人は、手始めに手軽にできるウォーキングで汗をかいてみるのはいかがでしょうか。
- 運動時の注意事項
- ▼準備運動・整理運動はしっかりと行いましょう
- ▼水分補給を忘れずに行いましょう
- ▼交通ルールを守りましょう
- ▼体調にあわせて、無理をしないようにしましょう



▲体操をリードする推進員

■本郷ふれあいセンター
体操教室の活動報告
7月12日(土)に本郷ふれあいセンターにおいて、本郷小学校区ふれあい地区館高齢者部会のみなさんと一緒に体操やレクリエーションで楽しみました。

参加されたみなさんからも、「楽しかった」と声をかけていただき、とても嬉しく感じるとともに、今後の活動の励みとなりました。

私たちも、体を動かし、参加者のみなさんと笑い、こちらも体も元気になりました。これからも、地域のみなさんと共に、健康づくりに取り組んでいきたいと思えます。

町税等の滞納処分による不動産公売

阿見町では美浦村と合同で公売を行います。(※1)

一般の人も参加できる入札ですので、皆さんも参加してみたいかですか。(※2)

※1 公売とは、滞納となった租税を徴収するため、差し押さえた納税者の財産を強制的に売却して、金銭にかえる手続きです

※2 原則どなたでも参加できますが、法令の規定により買受人になることや公売への参加が制限されることがあります

収納課 ☎888-1111 (157)

■公売日時および対象不動産公売

日時	平成26年10月29日(水) 受付時間:午後0時45分から																								
場所	町総合保健福祉会館(さわやかセンター)2階大会議室																								
公売対象 不動産	下表のとおり																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>売却区分 番号</th> <th>所在</th> <th>地目等</th> <th>地積(m²)</th> <th>見積価額</th> <th>公売保証金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阿26-1</td> <td>阿見町大字実穀</td> <td>宅地</td> <td>278.50</td> <td>1,700,000円</td> <td>170,000円</td> </tr> <tr> <td>阿26-2</td> <td>阿見町大字青宿</td> <td>宅地</td> <td>267.27</td> <td>5,400,000円</td> <td>540,000円</td> </tr> <tr> <td>阿26-3</td> <td>阿見町大字実穀</td> <td>田</td> <td>1531</td> <td>430,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	売却区分 番号	所在	地目等	地積(m ²)	見積価額	公売保証金	阿26-1	阿見町大字実穀	宅地	278.50	1,700,000円	170,000円	阿26-2	阿見町大字青宿	宅地	267.27	5,400,000円	540,000円	阿26-3	阿見町大字実穀	田	1531	430,000円	50,000円
	売却区分 番号	所在	地目等	地積(m ²)	見積価額	公売保証金																			
	阿26-1	阿見町大字実穀	宅地	278.50	1,700,000円	170,000円																			
	阿26-2	阿見町大字青宿	宅地	267.27	5,400,000円	540,000円																			
阿26-3	阿見町大字実穀	田	1531	430,000円	50,000円																				
詳細は収納課に備え付けの『公売参加のご案内』をご覧ください																									
当日持参 するもの	<ul style="list-style-type: none"> ▼公売保証金(現金または銀行振出の小切手) ▼身分を証明するもの(入札に参加される人の運転免許証など) ▼印鑑<シャチハタ不可> ▼委任状(代理人や法人の従業員が入札に参加する場合に必要) ▼収入印紙(200円)(入札者が営利法人の場合または個人の事業者の場合に必要) ▼買受適格証明書(公売財産が農地の場合に必要) <p>※農地の公売に参加するためには、町農業委員会の発行する『買受適格証明書』が必要になります。なお、申請日は平成26年10月10日(金)・14日(火)です。詳細は、町農業委員会事務局にお問い合わせください</p>																								
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ▼公売は、予告なく中止になる場合があります。事前に公売実施の有無をお問い合わせください ▼入札に際しては、あらかじめ公売財産の現地・登記簿をご確認ください ▼土地の境界については、隣接地所有者と協議してください ▼公売執行機関(町)は、公売財産の引渡義務および瑕疵担保責任を負いません。使用者または占有者に対して明渡しを求める場合は、買受人が行うこととなります 																								

■問い合わせ

●公売執行機関: 収納課特別滞納対策係 ☎888-1111 (157)

●農業委員会: 町農業委員会事務局 ☎888-1111 (185)

放射線の状況をお知らせします

環境政策課放射能対策室 ☎888-1111 (116)

放射線の定期測定

2か月に1回、子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。8月の測定結果は、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト

第60回(測定日8月19日～22日)													
施設名	屋内(床上)			屋外(地上)			施設名	屋内(床上)			屋外(地上)		
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m
阿見小学校	0.079	0.077	—	0.065	0.067	—	ふたば幼稚園	0.061	0.063	—	0.084	0.078	—
実穀小学校	0.068	0.064	—	0.096	0.082	—	阿見みどり幼稚園	0.057	0.051	—	0.090	0.082	—
吉原小学校	0.082	0.080	—	0.098	0.091	—	荒川沖幼稚園	0.097	0.094	—	0.093	0.096	—
本郷小学校	0.080	0.083	—	0.100	0.084	—	阿見幼稚園	0.078	0.072	—	0.105	0.093	—
君原小学校	0.063	0.062	—	0.095	0.086	—	中郷保育所	0.076	0.075	—	0.087	0.084	—
舟島小学校	0.076	0.069	—	0.071	0.071	—	南平台保育所	0.063	0.075	—	0.085	0.075	—
阿見第一小学校	0.079	0.080	—	0.085	0.073	—	二区保育所	0.077	0.079	—	0.092	0.075	—
阿見第二小学校	0.074	0.083	—	0.075	0.079	—	学校区保育所	0.049	0.050	—	0.088	0.071	—
阿見中学校	0.084	—	0.077	0.080	—	0.058	あゆみ保育園	0.043	0.044	—	0.085	0.061	—
朝日中学校	0.085	—	0.085	0.076	—	0.073	阿見ひかり保育園	0.091	0.088	—	0.102	0.095	—
竹来中学校	0.090	—	0.088	0.100	—	0.094	さくら保育園	0.096	0.089	—	0.062	0.056	—
霞南至健中学校 ・霞ヶ浦高校	0.095	—	0.090	0.073	—	0.070	学校区児童館	0.055	0.050	—	0.093	0.072	—
							二区児童館	0.083	0.080	—	—	—	—
霞ヶ浦聾学校	0.071	0.075	0.075	0.073	0.071	0.074	平均値	0.075	0.072	0.083	0.086	0.078	0.074

▼町ホームページへの掲載は、逐次更新しています

▼定期測定により1時間あたり0.23マイクロシーベルト以上が測定された施設はありません

『第6回霞ヶ浦検定』のお知らせ ～霞ヶ浦博士になろう!～

一般社団法人霞ヶ浦市民協会では、地域の皆さんが霞ヶ浦に関心を持つこと、また将来的に霞ヶ浦の水質改善や水産業の発展につながることを目的として『霞ヶ浦検定』の受検者を募集します。成績優秀者には副賞が贈呈されます。

- ▼期日:11月9日(日) ▼場所:県霞ヶ浦環境科学センター(土浦市沖宿町)
- ▼申込期間:10月15日(水)まで
- ▼申込方法:はがき・封書・ファクシミリ・メールのいずれかで下記に申し込む
- ▼その他:氏名・住所・年齢・電話番号・受検級を忘れずに記入してください



コース名	1級(博士コース)	2級(リーダーコース)	3級(市民コース)	ジュニア級(ジュニア入門コース)
受検資格	2級認定者	3級認定者	どなたでも受験可	小学校6年生まで
試験時間	午前10時50分～11時40分(50分)			午前10時～10時30分(30分)
検定料	3,000円	2,000円	1,000円	500円
試験方式	記述式および口頭発表		三択問題	
試験内容	霞ヶ浦に関して、自然・歴史・社会などの広い範囲から出題		『子ども百科霞ヶ浦ものしり事典』『過去問題』から約8割出題	
合格ライン	100点満点で70点			

●問合せ:一般社団法人霞ヶ浦市民協会(土浦市中央2-2-16) ☎821-0552(受付:火・木・金曜日、午前10時～正午、午後1時～3時) FAX 821-6209 Eメール:kcajimukyoku@dream.com

阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

町民活動センターでは、町内で社会貢献・地域貢献の活動をしている団体情報を募集していますので、お気軽にご相談ください。

うら谷津再生の会

当会は、40年くらい耕作放棄となってきた上長地区うら谷津（谷津田5ヘクタール・周辺の山林30ヘクタール）の再生に取り組む地元住民・一般市民・茨城大学学生サークルによるボランティア活動グループです。

活動開始は11年前。雑草が生い茂り、道も分からなくなっていたうら谷津で、草を刈り、昔の田んぼの跡をたどり、小川を甍らせ、倒木を整理し、田んぼ耕作を復活させました。田んぼ耕作は無肥料・健苗育成・疎植1本植え・深水管理・手植え・手刈りという昔ながらのやり方で、自然の力を引き出した見事な稲が育っています。こうした活動を通して、うら谷津の自然の再生も進んでいます。

また、地元の実穀小学校(5年生)や、県立霞ヶ浦聾学校小学部の総合学習「田んぼとお米の勉強」にも協力し、地元農家のご指導の下で、両校の生徒たちと田植え・稲刈り・餅つき・縄ないなどの体験学習に取り組んでいます。

さらに、こうした自然再生と地域学習の取り組みを踏まえて、文化行事として4月には野点会、7月には子どもたちの自然観察会、9月には赤米花見会、2月には味噌仕込み会を開催しています。毎年11月の恒例行事となっている「あみ大好き青空市」では、うら谷津産の羽二重モチで餅つき大会が人気を博しています。

活動場所 阿見町上長

問合せ うら谷津再生の会 中島（元茨城大学教授） ☎090-4520-7730 k-naka@mx.ibaraki.ac.jp



▲田植えの体験学習の様子



▲稲刈りの体験学習の様子

活動報告コーナー

●阿見野草の会も自然観察会に参加しました

町内の植物調査・運動公園水生植物園の清掃と管理・ふれあいの森や小池城址公園の希少植物保護活動を行なっている阿見野草の会が、7月27日(日)うら谷津での自然観察会に参加し、植物観察の方法などの説明を3人で担当しました。

集合場所から谷津田までの道沿いの植生を主に観察したところ、人家に隣接した明るい竹林では外来植物が目立ちました。

杉やヒノキの森は日光が届かず林床の植物が少なく、明るい谷津では植物の種類が多く、環境の違いで植生が異なる事を参加者の皆さんに感じてもらいました。さらに、阿見野草の会の講師である稲川先生が「地球の酸素は植物が作っていること。植物がなくなると人間をはじめ生き物が生きていられないこと。うら谷津周囲の森が雨水を溜め、しみ出た水がうら谷津の自然を保っていること。」と参加者に解説しました。

問合せ 阿見野草の会 大森 ☎029-842-6981



▲参加者に解説する様子

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ：<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

■特別企画展『Leyte～予科練生が見たレイテ沖海戦～』開催中

初めて行われた零戦による特攻には予科練出身者が名を連ねるなど「レイテ沖海戦」には多くの予科練出身者が参加しました。予科練出身者の体験を軸にご紹介します。

- ▼期日：11月30日(日)まで
- ▼時間：午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館となります
- ▼場所：予科練平和記念館 20世紀ホール
- ▼観覧料：常設展チケットでご覧いただけます



■学習会『史跡探訪』開催

町及び県内を中心に史跡(戦跡)を訪れ、歴史を学ぶことで生きるヒントを得ていただく学習会を開催予定です。

- ▼期日：10月11日(土)
- ▼時間：午前9時30分から午後4時の間で予定
- ▼場所：詳細な行程については、後日ホームページ等でご案内します
- ▼定員：40名(定員を超えた場合は抽選)
- ▼参加料：無料
- ▼その他：要事前予約。詳しい内容や予約方法については、後日お知らせします



■『企画展講演会』開催

- ▼期日：10月25日(土)
- ▼時間：午後2時から3時30分(予定)
- ▼場所：予科練平和記念館ラウンジ
- ▼観覧料：大人500円(400円)、小中高生300円(240円)
※()内は20人以上の団体料金



■出版物『海軍航空隊ものがたり』の販売について

予科練歴史調査委員が中心となって編纂した「阿見と予科練」「続・阿見と予科練」に続く第3集を館内売店で販売しています。全国から参集した予科練習生や飛行予備学生の教育、卒業後の勤務や戦いの様子・戦死の状況など、また町の兵役・予科練平和記念館の開館から現在までの軌跡など多岐に渡る内容です。ご一読ください。

- ▼定価：3,500円(税込)

◎学芸員のつぶやき

予科練平和記念館は「霞ヶ浦平和記念公園」内にあります。町民の皆さまがご存じの通り、記念館周辺には芝生が広がり伸びやかな空気に包まれています。特に桜・ツツジが咲き誇る季節は華やかです。隣の児童公園には遊具があり、築山があり、またボール遊びも可能なグラウンドが備えられています。また、公園周辺の蓮田には盛夏になると大輪の蓮花が乱れ咲き、小説の世界を思わせる趣を呈します。美しさ、穏やかさに満ち足りた人の心を生み出す公園がここ阿見町にあります。こうした心こそ、争いを避ける「平和」な心を生み出す力となるでしょう。どうか、この公園が末長く愛されるよう、皆さまのお力で大事に育てていただきたいと思います。

〈広告欄〉

<p>当社が「サノニック・三菱等の施工経験」があります。</p> <h3>「太陽光発電システム」</h3>  <p>○屋根の電気代はおまかせ！ ○補助金制度を上手に利用！ ○余った電気は売電可能！</p>	<h3>住まいのことなら 美都住建へ</h3> <p>家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。</p> <p>土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため応力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます！！</p> <p>●新築住宅に関する事は 美都住建 検索</p> <p>建築業知事免許(般-24)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10 TEL.029-842-7196 (株)美都住建 【陶板浴和】阿見町中央 1-5-32</p>	<h3>住まいプロ ホームウェル 住まいプロホームウェル美都和</h3> <p>おすすめの1dayリフォーム商品</p> <table border="1"> <tr> <td>玄関、廊下、キッチン等に 【玄関ポーチ】</td> <td>工事不要でヘアガラスに 【玄関POの障子】</td> <td>玄関、廊下に リフォームドア 【リシェント】</td> </tr> <tr> <td>浴室、キッチン等に 【リフォームシャッター】</td> <td>浴室、キッチン等に 【浴室シャッター】</td> <td>玄関、廊下等に 【洗面化粧台】</td> </tr> </table> <p>住まいのプロ集団！</p> <p>日本最大級の住宅設備機・建材メーカー LIXIL が運営する、安心して品質の高いリフォーム加盟店です。全国の厳しい審査に合格した優良工務店が加盟するフランチャイズチェーンです。</p> <p>茨城県知事免許(4)第5548号 (有)美都ツ和 阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200</p>	玄関、廊下、キッチン等に 【玄関ポーチ】	工事不要でヘアガラスに 【玄関POの障子】	玄関、廊下に リフォームドア 【リシェント】	浴室、キッチン等に 【リフォームシャッター】	浴室、キッチン等に 【浴室シャッター】	玄関、廊下等に 【洗面化粧台】
玄関、廊下、キッチン等に 【玄関ポーチ】	工事不要でヘアガラスに 【玄関POの障子】	玄関、廊下に リフォームドア 【リシェント】						
浴室、キッチン等に 【リフォームシャッター】	浴室、キッチン等に 【浴室シャッター】	玄関、廊下等に 【洗面化粧台】						

まちの できごと

お知らせ

Information

『関東スポーツ推進員 研究大会』で表彰

6月25日、『関東スポーツ推進員研究大会』で表彰を受けた井手雅子さんが、町長への報告のために来庁しました。井手さんは長年にわたり、町スポーツ推進員として、町民運動会・町民マラソン大会・あみヘルスロード健康ウォーキング事業等の町生涯学習のスポーツ事業推進に大きく貢献されてきました。おめでとございます。



6月25日

君原小学校6年生 交通 安全自転車県大会出場

7月2日、ひたちなか市において茨城県交通安全協会および茨城県警察本部の主催による「第51回交通安全安全子供自転車茨城県大会」が開催され、牛久警察署エリア代表として君原小学校6年生選抜チーム5人が出場しました。同大会終了後、牛久警察署署長から君原小選抜チームの健闘を称え表彰状が贈呈されました。



7月2日

新しい民生委員・児童 委員を紹介します

欠員となっていた地区の新しい民生委員・児童委員が9月1日付けで委嘱されました。



大石 順久
☎841-6254
上本郷の東・西・北

▼問合せ 社会福祉課社会福祉係
☎888-1111(163)

音楽で元気にするまちづくり事業 『舟島歌声ひろば』開催

故郷の風景、友の顔を思い出しながら、懐かしの愛唱歌を皆さんと共に楽しく、元気に歌いましょう！

- ▼期日 10月15日(水)
- ▼時間 午後1時30分から(開場：午後1時)
- ▼場所 舟島ふれあいセンター
- ▼入場料 無料
- ▼その他 事前申込不要(当日直接ご来場ください)
- ▼問合せ 舟島ふれあいセンター
☎840-2761

『千波湖を歩こう』参 加者募集

- ▼期日 11月2日(日)小雨決行
- ▼時間 午前8時30分中央公民館出発(午後3時帰着予定)
- ▼場所 千波湖周辺(約5kmまたは約8km)(水戸市)
- ▼対象 町内在住・在勤の20歳以上の人
- ▼募集人数 65人(定員で締切)
- ▼参加料 500円(当日不参加の場合でも返却不可)
- ▼申込期間 10月7日(火)～17日(金) ※13日(月)・14日(火)は受付不可。直接持参・ファクシミリともに受付時間は、午前9時～午後5時
- ▼申込方法 直接持参またはファクシミリ(申込者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・学校名・勤務先を明記)で左記に申し込む
- ▼説明会 10月24日(金)午後7時から中央公民館2階学習室C。参加料を持参。説明会を欠席の場合は参加辞退とする
- ▼問合せ 生涯学習課社会体育係(中央公民館内) ☎888-2526 FAX 888-10032

〈広告欄〉

夢実現を応援する青春の学舎

<入試説明会> 10月18日(土)
10:00AMより本校にて 11月15日(土)

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380
URL. <http://www.kasumi.ed.jp>

～もっと勉強が好きになる～

<入試説明会> 10月26日(日)
9:00AMより本校にて

※電話・ホームページよりお申し込み下さい。

霞南至健中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016
URL. <http://www.kananshiken.ed.jp>

町内クリーン作戦

5月25日(日)に実施された町内クリーン作戦に、13310人もの多くの町民の皆さまにご参加いただき、計7260キログラムものごみを回収することができました。ご協力ありがとうございました。

次回は、11月9日(日)に実施します(雨天予備日:16日(日))。こちらもぜひ多くの皆さまにご参加いただき、町内の環境美化のため、ご協力をお願いいたします。

▼問合せ 廃棄物対策課 廃棄物対策係 ☎88910281

町内産農産物の放射能測定結果

町内産農産物について、『食品放射能測定システム』により放射性物質の測定を無料で行っています。8月の測定結果(合計2検体)については、左記のとおりです。なお、()内数字は、測定検体数を表します。

- ▼不検出 オオバコ
- ▼基準値内のもの イノコブズチ
- ▼基準値を超えたもの 無し
- ※『不検出』とは、『検出限界値』未満であることを表し、おおむね25ベクレル毎キログラムになります

※『新基準値』: 穀類・肉・魚野菜などの『一般食品』は100

ベクレル毎キログラムです

▼食品放射能測定の申込方法
電話または直接左記に申し込む。測定料金は無料。

▼問合せ 農業振興課 ☎88811111(183)

町シルバー人材センターから

●入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人が対象(入会承認制)

▼期日 10月21日(火)
▼時間 午前10時~正午

▼場所 (公社)町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)

●『マイホームのミニ営繕』引き受けます マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います

▼問合せ (公社)町シルバー人材センター ☎88812036

阿見町囲碁同好会から

●『秋季囲碁大会』参加者募集

▼期日 10月19日(日)
▼時間 受付:午前9時から

▼場所 中央公民館2階和室他

▼参加料 ▼一般:5000円

▼高校生以下:無料 ※昼食・飲み物は各自ご持参ください

▼その他 事前申込不要(当日直接ご来場ください)

▼問合せ 阿見町囲碁同好会 田中 ☎84112270

『成年後見制度』相談会

茨城司法書士会と県社会福祉士会が共同し、高齢者および障がい者のための成年後見制度等に関する相談会を開催します。

▼期日 10月25日(土)
▼時間 午前10時~午後3時

▼場所 ①つくば: LALAガーデンつくば ②LALAガールーム(つくば市小野崎)

②龍ヶ崎:市街地活力センター
①まいん2階(龍ヶ崎市)

▼内容 成年後見・遺言・相続等の相談会

▼申込方法 それぞれ前日までに、電話で左記に申し込む

▼問合せ (公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 ☎029130213166

体協だより

『第10回町民グラウンドゴルフ大会』参加者募集

▼期日 10月23日(木)

▼時間 ▼受付:午前8時30分から

▼開会式:9時から

▼場所 総合運動公園陸上競技場

▼参加資格 町内在住の人

▼募集人数 150人程度(定員で締切)

▼参加料 300円

▼申込方法 ①阿見グラウンドゴルフクラブ会員は定例会時に申し込む ②以外の人は電話で左記に申し込む ※当日の受付不可

▼申込期限 10月16日(木)まで

▼問合せ 町体育協会事務局(生涯学習課内) ☎88812526

『町卓球大会』参加者募集

▼期日 11月9日(日)

▼時間 午前8時30分から

▼場所 町民体育館

▼参加資格 町内在住・在勤・在学または近隣市町村の人

▼種目 ▼団体:一般男子・一般女子・中学生男子・中学生女子

※団体試合方式:4シングル・1ダブルス

▼参加料 ▼団体一般:1チーム2000円 ▼団体学生:1チーム1000円

▼申込方法 10月15日(水)午後5時までに、電話またはファクシミリで下記に申し込む

▼問合せ 町体育協会卓球部長 西脇 ☎88712987

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3
TEL:887-3421 FAX:887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。

想い伝える贈りもの

サライダ館 阿見中央店

TEL:840-2438
「樹里」店内に併設

家具の店 **樹里**

TEL:887-3421
一般家庭用家具からオーダー家具まで

『まちのニュース・町長日記』



中央北『女性の日』

8月31日には、中央北自治会の主催による地域活性化イベント『女性の日』が開催され、出席させていただきました。

町民の皆さんとの懇談では、音楽イベントやデマンドタクシーなどの話もありましたが、やはり、子どもに関する話題が多く出されました。

地域を活性化させるためには、女性の力がとても大事であります。女性が元気なまちには、活力があると思います。

今後も地域の女性団体を支援するとともに、組織化されていない地域で女性団体が設立できるよう働きかけをしながら、『笑顔のあふれるまちづくり』に全力で取り組んでまいります。

阿見町長 天田富司男



● 定例相談 ●

人権相談／行政相談 日時:11月6日(木)・12月4日(木)午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室

問い合わせ 総務課 ☎888-1111(215)

子育て相談 電話・来所相談:月～金曜日午前9時～午後4時／場所:中郷保育所内／訪問相談:随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／**弁護士相談**:月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)／場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分～午後5時15分／場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時45分／**弁護士相談**:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,976人 (+ 77) ▽9月1日現在
- 男性 23,809人 (+ 42) ▽常住人口ベース
- 女性 24,167人 (+ 35) ▽()内は前月比
- 世帯数 18,816世帯 (+ 43) ▽情報政策課調べ

10月の納税等

町・県民税(3期)
国民健康保険税(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)
介護保険料(4期)
納期限 10月31日(金)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

11月の納税等

国民健康保険税(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)
納期限 12月1日(月)

交通事故発生状況 8月(年累計)

消防署調べ	急病	118件(831)
出場件数 185件(1285)	交通事故	29件(151)
	一般負傷	24件(183)
※救急車の適正な利用を	その他	14件(120)
お願いします	合計	185件(1285)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼**公共施設**:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼**その他の施設**:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店